

平成 30 年 9 月

学力向上に向けた取組みについて

これまでの学校経営の経験を活かし、学力向上のツールとなる学校評価手法の導入を提案し、学校長との意見交換を行いながら、教育委員会事務局及び学校へ学力向上への意識の浸透に取り組んでいる。

1 教育振興基本計画における最重要目標の達成に向けた学校評価の構築

教育委員、区長、事務局部長級で構成する学校評価検討ワーキング・グループを平成 29 年度に立ち上げ、学校の成果を客観的に評価するための指標の検討やその指標を経年的に記録する「学校カルテ」の検討を重ねてきた。

校長がしっかりと自己評価する仕組みを作るとともに、区担当教育次長が学校に対するモニタリングを行って、教育委員会や区役所による支援につなげる仕組みを構築している。

平成 29 年 2 月の総合教育会議において議論された学校評価を校長の人事評価などの人材育成にも活用することについては、今年度の評価結果も踏まえて検討することとしている。(資料 1：小・中学校における評価について)

2 学力向上に向けた授業評価手法の検討

学力向上にむけて質の高い授業を行っていくために、学校評価の要素に授業評価を入れて、学校長や教員相互又は民間事業者などから評価する客観的な手法を検討。

授業に対する市統一的なチェックリストを検討し、統一した視点で授業を評価することで、個々の教員の授業力が見える化するとともに、授業を観察する側の資質向上を図り、効果的な指導助言につなげる。

学力向上推進モデル校等において、教育指導員、指導教諭、当該校長が活用し、検証する。

授業力と学力向上の関連についても検証して、学力向上に資する授業評価手法について検討していく。(資料 2：授業評価シート、教員育成指標)

3 校長との意見交換の状況

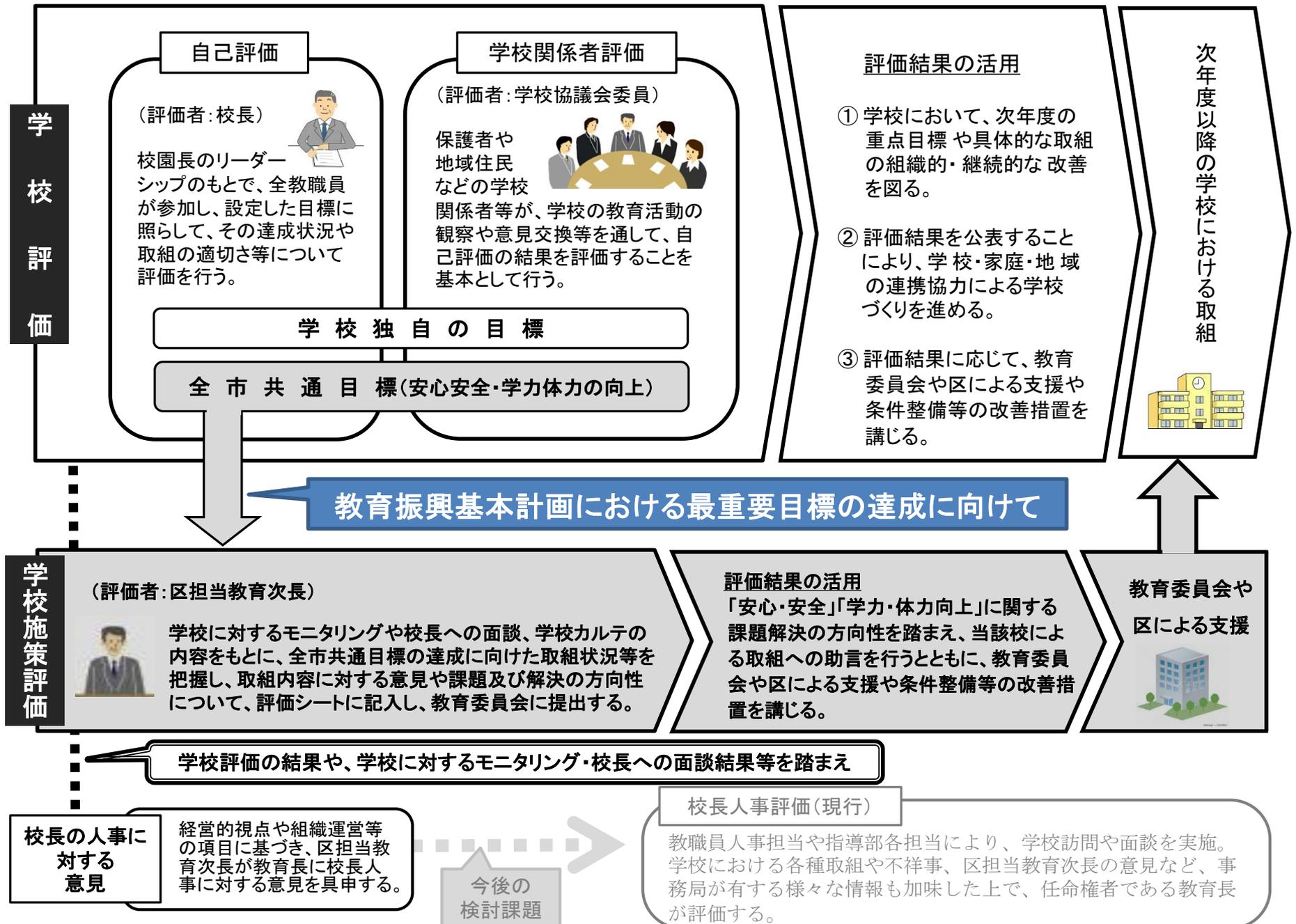
平成 30 年 6 月 8 日	中学校長との意見交換会
平成 30 年 6 月 15 日	小学校長との意見交換会
平成 30 年 10 月 5 日	中学校長との意見交換会（予定）

4 教育ビッグデータの研究

平成 30 年 6 月の総合教育会議を受け、統計の専門家にも参加いただき教育ビッグデータ活用検討プロジェクトチームを立ち上げ。

学力・学習履歴等データの有効活用による学力向上のための方策について検討を始めている。（資料 3：教育ビッグデータ活用検討プロジェクトチーム）

小・中学校における評価について



授業アドバイスシート

()月()日()限 教科等()授業者()
 評価は、…充分達成されている …概ね達成されている …努力が必要 で記入してください。

項目	内 容	指標	評価	アドバイス
A 学 習 環 境	1 教室の整理・整とんができています。	15		
	2 授業の始業および終業のあいさつが 整然 とできています。	12		
	3 児童生徒は、授業の準備（教科書など）ができています。	12		
	4 学級に、安心して授業を受けることができる雰囲気がある。	12・15		
	5 学習規律（私語をしない、話をしている人の方を向いて聞くなど）の維持を徹底している。	12		
	6 児童生徒は、授業に主体的に参加している。			
	7 事故防止に努め安全への配慮を行っている。	15		
	8 支援や配慮が必要な児童生徒へ適切な対応を行っている。	10		
B 基 本 的 な 指 導 技 術	1 指導案を適切に作成している。	16		
	2 授業のめあて（目標）を提示している。	23		
	3 授業の時間配分が適切である。	18		
	4 言葉遣い や声の大きさが適切で、聞き取りやすい。	18		
	5 指示や説明が明確でわかりやすい。	18		
	6 板書はわかりやすいよう工夫している。	18		
	7 児童生徒の理解の程度を把握し、 机間指導等、個別に指導助言を行っている。	19		
	8 授業のめあてを振り返り、 適切にまとめをしている。	23		
	9 児童生徒の学習状況を評価している。	20		
	10 本時の目標（ねらい）を概ね達成している。	16・18		
C 指 導 方 法 の 工 夫	1 興味・関心を持つような 授業の導入の工夫をしている。	18		
	2 学ぶ意欲を高める教材・教具の工夫をしている。	17		
	3 多様な考え方につながる発問をしている。	18		
	4 主体的に考え、 発表したり、書いたりする場面を設定している。	21		
	5 習熟度別少人数授業等、個に応じた指導の工夫をしている。	19		
	6 児童生徒の発表や説明に対して、適切に指導している。	21		
	7 ペア学習やグループ学習などの学習形態の工夫をしている。	22		
	8 考え方や根拠となる事柄をノートに書く指導を行っている。	18		
	9 本時の学習が次の学習や日常生活につながるよう工夫している。	18		
	10 学習方法を具体的に説明し、点検をするなど家庭学習の指導を行っている。	18		
1				
2				



各項目の空らんには学校独自の内容を追加して、活用してください。

記入者()

教員としての資質の向上に関する指標

キャリアステージ		0ステージ		第1ステージ		第2ステージ		第3ステージ		第4ステージ	
		大阪府が求める着任時の姿		初任教員 期		若手教員 期		中堅教員 期		中核・ベテラン教員 期	
A	法令遵守	使命・法令	1	・社会人としての一般常識を身に付け、守らなければならない法令を理解し、遵守している。	・教育公務員の使命と責任を理解し、法令等を遵守し、誠実かつ公正な態度で効率的に職務を遂行することができる。			・教育公務員の使命と責任、法令等の遵守や、計画的・効率的な職務遂行の重要性について、校内で積極的に発信することができる。	・教育公務員の使命と責任や法令に関する豊富な知識を持ち、計画的・効率的な職務遂行等について学校全体として課題を発見し、進んで改善することができる。		
		一マナー常識	2		・教育公務員として必要なマナー、適切な服装、言葉遣い等、誠実な態度で職務を遂行することができる。			・教育公務員としてのマナーや適切な服装、態度等について、校内で積極的に発信することができる。	・教育公務員としてのマナーや適切な服装、態度等について模範となり、学校全体として課題を発見し、改善することができる。		
	人権尊重	人権課題	3	・人権に関する基本的な知識等を理解し、人権尊重の態度を身に付けている。	・子ども一人ひとりの気持ちや願い、背景を理解して適切に指導することができる。			・鋭敏な人権感覚で学校の課題を把握し、解決に向けて積極的に教育活動を提案することができる。	・人権に関する豊富な知識や情報を持ち、学校組織として人権尊重の教育を中心となって実践することができる。		
		人権教育の推進	4		・子ども一人ひとりを尊重するとともに、いじめや暴力行為のない豊かな人間関係を形成する集団づくりができる。			・子ども一人ひとりを尊重するとともに、いじめや暴力行為のない人権尊重の教育を推進するために、学校全体で連携してよりよい集団づくりができる。	・子ども一人ひとりを尊重するとともに、思いやる心を育成する学校づくりの実現に向けて、地域や関係機関と連携した校内研修を企画・実践することができる。		
	自己研鑽	学び続ける意欲	5	・主体的に学ぶ姿勢を身に付けている。	・校内外の研修を受講する等、主体的に学ぶことにより、自己の課題を分析し、改善することができる。	・研修や各種の研究会等に関する情報を収集して、自己の課題にあった研修、研究会等に積極的に参加し、自己の教師力を高めることができる。		・研修や各種の研究会等で得た情報や知識を教員同士が互いに共有し、活用するよう働きかけることができる。	・学び合い高め合う学校づくりに向けて、国や本市の動向を反映した最新の情報等を収集し、校内外での研修会で積極的に発信することができる。		
		省察する姿勢	6	・他者からアドバイスを受けることの重要性やその手順等を認識している。	・他者からのアドバイスを謙虚に受け止め、改善することができる。	・指導力を高めるために、自己の教育実践を積極的に公開し、他者からのアドバイスを活用することができる。		・自己の教育実践について省み、課題を分析したキャリアプランを作成する等、積極的に自己研鑽することができる。	・校内で自己評価、他者評価の結果を客観的に分析する等、他の教職員が謙虚に課題を改善するよう働きかけ、意識を高めることができる。		
B	個との関わり	受容的態度	7	・子どもに対して愛情を抱いている。	・カウンセリングマインドを持って子どもと関わり、信頼を得ることができる。	・公平かつ受容的・共感的な態度で子どもと関わり、より深い信頼関係を築くことができる。		・子ども理解に基づいた子どもとの関わり方について、校内で積極的に発信することができる。	・より深い子どもとの関わり方について、模範を示し、学校全体で教員の意識を高めることができる。		
		実態把握	8	・子どもの生活や健康についての基本的な知識等を理解している。	・子どもの生活や健康について情報を集め、適切に指導することができる。	・子どもの生活や健康について積極的に情報を収集し、課題を意識して指導することができる。		・幅広い視点で子どもを取り巻く状況について情報収集し、他の教員と協働して指導に活かすことができる。	・子どもの状況等について経験に基づいた適切な把握ができ、学校組織として共有することができる。		
		個性の伸長	9	・子ども一人ひとりのよさを見つけようとする姿勢を身に付けている。	・子ども一人ひとりの特性や心身の状況をとらえ、よさや可能性を伸ばすことができる。	・子ども一人ひとりの特性や心身の状況を多面的にとらえ、学校生活の様々な場面においてよさや可能性を伸ばすことができる。		・子ども一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、活躍できる場の設定を、他の教員とともに企画、実現することができる。	・幅広い視点から子ども一人ひとりの特性を伸ばす取組について、学校全体として改善・充実することができる。		
		個に応じた支援	10	・支援を要する子どもについての基礎的な知識等を理解している。	・支援を要する子どもについてその特性を理解し、適切に支援することができる。	・支援を要する子どもの状況を的確にとらえ、個に応じて適切に支援することができる。		・「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」に基づき、校内委員会等を開催し、組織的な指導・支援を計画することができる。	・外部機関との連携を図り、学校全体として支援を要する子どもの個々の実態に応じた適切な指導・支援ができる。		
	学級経営	つ・集団	11	・学級づくりについて基本的な知識等を理解している。	・子どもとの信頼関係を基にして、一人ひとりの思いを大切に学級づくりができる。	・子どもとの深い信頼関係を築き、子どもの個性を活かした互いに支え合う学級づくりができる。		・他の教員とともに学級、学年等で、子ども一人ひとりの自立を促し、相互に認め合い、高め合う集団づくりができる。	・よりよい集団づくりを進めるために、学校全体の状況を把握し、課題を発見して、改善することができる。		
		規律指導	12	・学校生活におけるルールの重要性について理解している。	・学校生活におけるルールや学習規律の重要性について意識し、毅然とした態度で指導ができる。	・学校生活におけるルールや学習規律をより確実なものにするために、指導法を改善することができる。		・学校生活におけるルールや学習規律を尊重する集団の実現に向けて、効果的な指導を工夫して実践することができる。	・ルールや学習規律が確立した学校づくりを実現するための取組を企画し、実践することができる。		
生活指導	問題行動	13	・子どもの問題行動についての基本的な知識等を理解し、それに応じるための基本的なスキルを有している。	・子どもの問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応することができる。	・子どもの状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も意識しながら、他の教員と連携して適切に指導することができる。		・子どもの問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、迅速に解決するための学年等での取組を実践することができる。	・子どもの問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、学校全体としての生活指導力を高めることができる。			
	人間関係の形成	14	・一人ひとりの子どもが活躍できる集団のよさ、それをつくるための方法論について理解している。	・様々な教育活動において、子ども一人ひとりが活躍できる場を設定することができる。	・子どもが互いのよさを認め、高め合うことの大切さを実感できる場を設定し、自己有用感を育む実践を行うことができる。		・様々な集団でのよい人間関係の形成について効果的な指導ができ、さらに改善しながらよりよい指導法を探究することができる。	・よい人間関係の形成についてのより効果的な実践を、学校全体に広めることができる。			
	安全・安心	15	・安全で安心できる環境の大切さについて理解している。	・いじめ、暴力行為、不登校がなく、子どもが安心して学校生活を送る環境を整えることができる。	・子どもにとって安全で安心な環境を維持するとともに、さらに適切な環境へ改善することができる。		・子どもにとって安全で安心な環境の実現に向けた校内の課題に気付き、他の教職員と連携して、改善することができる。	・子どもにとって安全で安心な環境の実現に関する取組を、学校組織全体で計画的に実践することができる。			

キャリアステージ		0ステージ		第1ステージ		第2ステージ		第3ステージ		第4ステージ	
		大阪市が求める着任時の姿		初任教員 期		若手教員 期		中堅教員 期		中核・ベテラン教員 期	
C	学習指導	授業デザイン	指導計画	16	・学習指導要領の教科等の目標や内容を理解している。	・学習指導要領に基づき、子どもの実態に応じた指導計画を作成することができる。	・単元や教材の特性を理解し、目標を明確にした学力向上につながる効果的な指導計画を作成することができる。	・子ども理解や適切な教材分析のもと、カリキュラム・マネジメントの視点を持って指導計画を作成することができる。	・学校の教育目標・課題に応じたカリキュラム・マネジメントの実施について教職員が共通理解できるよう指導・助言することができる。		
			教材研究	17	・教材研究の基本的な方法を理解している。	・子どもの興味・関心を高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教材研究を行うことができる。 ・ICT等を活用した授業づくりができる。	・子どもの発達段階や習熟度を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教材研究を行うことができる。 ・ICT等を効果的に活用した授業づくりができる。	・「主体的・対話的で深い学び」をより効果的に実現するための授業づくりについて探究することができる。 ・ICT等を活用した事例の資料を収集し、より効果的に活用した授業づくりを広めることができる。	・授業づくりに関する幅広い知識を持ち、効果的な指導方法を校内外に広めることができる。		
			授業研究改善・個に応じた指導	18	・授業研究・授業改善に関する基本的な知識等を理解している。	・授業研究の重要性を理解し、積極的に取り組むことができる。 ・自分の授業を謙虚に振り返るとともに、他の教員の授業を参観して、積極的に授業改善ができる。	・子どもの実態や習熟度に応じた指導の実現に向けて、授業研究を積極的に行うことができる。 ・自分の授業を客観的に振り返り、他の教員のよいところを取り入れて授業改善ができる。	・効果的な指導の実現に向けて、授業研究や公開授業を積極的に行うことができる。 ・他の教員の授業を積極的に参観し、研究協議等で課題を明確にしたり、分析したりすることができる。	・授業研究や公開授業において校内外の教員に模範を示して指導・助言することができる。 ・授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるように働きかけることができる。		
			個に応じた指導	19	・個に応じた指導・支援に関する基本的な知識等を理解している。	・一人ひとりの子どもの学習状況をとらえ、個に応じた指導・支援を行うことができる。	・一人ひとりの子どもの学習状況を的確にとらえ、工夫して個に応じた指導・支援を行うことができる。	・子ども理解に基づく個に応じた指導・支援について、より効果的な方法を工夫し、実践することができる。	・子ども理解に基づく個に応じた指導・支援について、学校全体としての共通理解を深めながら実践することができる。		
			授業評価	20	・目標に準拠した評価や指導と評価の一体化とは何か理解している。	・評価規準や評価方法を明確にし、目標に準拠した評価を適切に行うことができる。	・授業展開において適切な指導を行い、より客観性の高い評価を工夫して行うことができる。	・評価規準や評価方法等について研究を深め、校内で発信することができる。	・評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修会等を企画・実施することができる。		
	授業実践	予考え学表現	21	・子どもの考えを引き出すことの重要性やそれを表現するための方法を理解している。	・子どもの考えを引き出す発問を工夫した授業を実践することができる。	・子どもの考えを引き出す発問や、積極的な表現活動を意識した授業を実践することができる。	・子どもの多面的・多角的な考えを引き出す発問や、適切な表現活動を工夫した授業を実践することができる。	・子どもの考えを引き出す発問や、表現活動を工夫した授業の模範を示し、学校全体で実践できるよう、教員の意識を高めることができる。			
		話し合い	22	・子どもが協働的に学習することの意義やそのための適切なスキルについて理解している。	・子どもが協働的に学習する授業を行うための適切なスキルを身に付けて、授業を実践することができる。	・子どもの学習状況を把握し、多様な学習形態を取り入れながらより協働的な授業を効果的に実践することができる。	・協働的な学習についての効果的な指導の工夫をすするとともに、授業展開のモデルとなる授業実践等を積極的に公開することができる。	・協働的な学習についての効果的な指導方法の模範を示し、その工夫・改善ができるよう教員の意識を高めることができる。			
		め返あて学振り返り	23	・子どもがめあてを持ち、学びを振り返る意義とそれを実行するための基本的な方法について理解している。	・子どもがめあてを明確に持ち、めあてを振り返る場面を設定した授業を実践することができる。	・子どもが学びを実感し、学習が定着するような授業展開を工夫して実践することができる。	・子どもが学びを実感し、学習が定着するような授業展開を研究し、より効果的な指導方法を積極的に公開することができる。	・子どもが学びを実感し、学習が定着するような授業展開についての模範を示し、学校全体でより効果的な指導方法を構築できるよう、教員の意識を高めることができる。			
	D	組織の運営と参画	協働	コミュニケーション	24	・教職員間のコミュニケーションの大切さを理解し、それを実践しようとする態度を有している。	・常に、教職員間でのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築くことができる。	・教職員間で積極的にコミュニケーションをとり、より深い信頼関係を築くことができる。	・教職員同士が常にコミュニケーションが図れるよう中心になって取り組み、明るい職場環境をつくることができる。	・教職員同士が常に連携することができるよう中心になって取り組み、風通しのよい職場環境をつくることができる。	
				情報共有	25	・教職員間の情報共有の大切さを理解している。	・子どもや保護者に関する課題等への対応や相談について、一人で抱え込まず、報告・連絡・相談することができる。	・子どもや保護者に関する課題等への対応や相談について、学年や関係教職員と連携して取り組むために、必要な情報を共有することができる。	・子どもや保護者に関する課題等への適切な対応や相談について、教職員間で幅広く必要な情報を共有することができる。	・学校全体として課題解決に向けて、多方面からのより多くの情報等を教職員間で共有することができる。	
協働意識				26	・教職員で協働して取り組むことの大切さや特にそれが求められる場面を理解している。	・様々な教育活動を、他の教職員と協働して行うことができる。	・他の教職員からの意見や提案を積極的に受け止め、校務分掌等に協働して関わるることができる。	・教職員間で積極的に協働するための課題に気付き、改善することができる。	・教職員全体の状況を意識し、管理職とともに一人ひとりの教職員の能力や特性を活かした協働的な組織づくりができる。		
学校運営		地域連携者携	27	・保護者・地域との連携の重要性を理解している。	・保護者・地域・関係機関との連携の意義を理解し、適切に連携することができる。 ・校園間の連携の重要性について理解し、実践することができる。	・保護者・地域・関係機関とのよりよい連携のために、効果的な資源を見つけて活用することができる。 ・校園間の連携の効果的な取組を工夫して実践することができる。	・的確に課題を解決するために、保護者・地域・関係機関と連携を深めることができる。 ・校園間の連携について幅広い視点で企画・実践することができる。	・学校力を高めるために、保護者・地域・関係機関の持つ教育力を活用する等連携を深めることができる。 ・相手校園と連絡を密にし、計画的に校園間連携を実践することができる。			
		危機管理・安全	28	・学校教育活動における危機管理とは何か理解している。	・危機管理の重要性を理解し、常に意識して学校教育活動を行うことができる。 ・防災・減災教育の意義について理解し、計画に基づいて実践することができる。	・危機管理について、常に課題発見の姿勢を持って、学校教育活動を行うことができる。 ・防災・減災教育について、課題意識を持って積極的に実践することができる。	・危機管理について、保護者・地域・関係機関からの情報を元に学校教育活動を行うことができる。 ・防災・減災教育について、実践を振り返り、改善することができる。	・常に危機管理の視点を持ち、組織の中心になって学校教育活動における危機管理体制の整備ができる。 ・防災・減災教育について豊富な知識を持ち、組織的な実践計画を提案することができる。			
SAIDCLA	29	・教育におけるPDCAサイクルの重要性やその基本的な枠組みを理解している。	・「運営に関する計画」を理解して、PDCAサイクルに基づいた学級経営等の教育活動を実践することができる。	・「運営に関する計画」を意識して、PDCAサイクルに基づいた学級経営等の教育活動を、工夫、改善して実践することができる。	・「運営に関する計画」を常に意識して、学校の教育課題の解決に向けた取組を、PDCAサイクルに基づいて実践することができる。	・学校の教育課題の解決に向けた効果的な取組を、管理職と連携し、PDCAサイクルに基づいて実践することができる。					

教育ビッグデータ活用検討プロジェクトチームについて

1 設置目的

大阪市教育振興基本計画に基づき、本市において小学校3年生から中学校3年生まで経年的に分析可能になっている学力調査・テスト結果に加え、一人ひとりの学習履歴や学習行動記録などの教育ビッグデータを集積し、その変化を可視化してこれを専門的見地から分析することで、教育の成果と課題を「見える化」とするとともに、効果的な指導方法や学習行動などの知見を得るため、また、児童生徒の学力の変化や学習履歴の蓄積により、各児童生徒、学級・学年、学校ごとの課題を見出し、それぞれの課題に応じた効果的な学習・指導方法の実践や必要な施策の企画立案を行い、児童生徒の学力保障と本市全体の学力向上につなげるため、教育ビッグデータ活用検討プロジェクトチームを設置する。

2 協議事項

- (1) タブレット端末の活用促進並びに、一人一台環境の整備にかかる調査、検討
- (2) 経年調査等学力調査データの分析及び、3階層のカルテ作成にかかる調査・検討
- (3) ビッグデータの活用・分析にかかる調査・検討

3 構成員

【教育ビッグデータ活用検討プロジェクトチーム】

委員長	教育長
副委員長	平井教育委員
副委員長	森末教育委員
	教育委員会事務局 教育次長
	同 教育 ICT 担当理事 (ICT 戦略室長)
	同 東成区担当教育次長 (東成区長)
	同 総務部長
	同 ICT 企画調整担当部長
	同 指導部長
	同 学校経営管理センター所長
	同 教育 ICT 担当部長 (ICT 戦略室活用推進担当部長)
	同 教育センター所長
	金谷教育委員会事務局顧問
有識者	大森大阪市特別顧問
有識者	西村教育委員会事務局顧問
事務局	教育委員会事務局総務部 ICT 企画調整担当・教育政策課

【教育ビッグデータ活用検討プロジェクトチーム作業部会】

座長	教育委員会事務局 ICT 企画調整担当部長
座長代理	同 ICT 企画調整担当課長
座長代理	同 教育政策課長
	同 首席指導主事（施策調整）
	同 首席指導主事（学力向上）
	同 初等教育担当課長
	同 中学校教育担当課長
	同 教育 ICT 担当課長
	同 教育 ICT 担当課長（ICT 戦略室活用推進担当課長）
	同 首席指導主事（情報教育）
	同 首席指導主事（指導研究）
有識者	八木同志社大学教授（統計学専門家）
有識者	大森大阪市特別顧問
有識者	西村教育委員会事務局顧問
事務局	教育委員会事務局総務部 ICT 企画調整担当・教育政策課